

# 保護司だより

春日部地区保護司会(春日部市・杉戸町・宮代町)

第15号  
令和8年2月  
発行



市制施行 20 周年を迎えた春日部市役所新庁舎

## 春日部地区担当保護観察官

大塚 涉

令和七年四月から春日部地区を担当している大塚と申します。地域の皆様には、日頃より更生保護にご理解・協力をいただき、ありがとうございます。また、春日部地区保護司会の皆様におかれましては、平素から更生保護の諸活動にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、令和四年四月に関東地方更生保護委員会から当庁に異動となり、三年の川越地区担当官を経て、春日部地区の担当官となりました。春日部市には、妻の実家があり、何度も訪れております。そんな御縁もあり、春日部地区を担当できることを嬉しく思っております。保護司の先生方の地域愛をお手本として、地区担当業務に邁進したいと思っております。至らぬ点多々あると

## 春日部地区保護司会名簿

令和7年12月1日現在

春日部支部				宮代支部	杉戸支部
柏壁地区	幸松地区	武里団地	庄和地区		
中田 卯敦	菱沼 和保	中田 礼子	山内 融法	小林 次祥	芹沢 久枝
木村 奈加子	清水 由紀	矢島 順子	中田 晃	手島 互	川田 妙悦
中島 幸一	山崎 泉	豊野地区	水野 洋	為ヶ谷千佳子	菅野 泰孝
飯岡 麻世	武里地区	田中英雄	野上 幸司	野口 昌宏	武井 浩昌
島村 智幸	梅谷 正之	川鍋 俊夫	広松三和子	田島 正徳	馬島由美子
山田 将也	石川 豊	豊春地区	竹村 文美	中村 恵子	高岡 邦人
関根 悟朗	小久保博史	峯山 萬雄	井上 優	西田 光一	小島 正夫
内牧地区	飯田 道代	寺島 晴代		齋藤 和浩	深井 幸夫
渡邊 勝之	時田 温史	山崎 富美男			
飯塚 悦子	伊澤しづ枝	常間 義廣			
阿部 雅一	菅原 由仁	長谷川 肇之			
		渡邊 一民			
		小澤 賢一			

は思いますが、精一杯努めて参りますので、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。

## 春日部地区更生保護サポートセンター

企画調整保護司を拜命して 保護司 A・M

令和六年四月に企画調整保護司に任命され、初心者マークが外れたばかりの若輩です。保護司としては十年目を迎えますが、先輩方の経験値には遠く及ばず、サポートセンター駐在時に各地域にて活躍の諸先輩から色々とお話をお聞きし学ばせていただいております。

企画調整保護司は新任保護司への支援や、諸機関・諸団体との連携、情報の収集と発信、そして犯罪予防・非行防止に関する活動と相談を担いますが、私は地域との繋がりが人脈が不十分であると気づきました。まだまだ知らないことが多いため今後の課題として取り組んで参りたいと思います。

更生保護は本人はもちろんのこと、保護司にも様々な助けがなくては成り立ちません。今後は視野を広げ多くの方と関わって繋がりを広げていき、見方や考え方を養って企画調整保護司として任に足りるよう務めて参りたい存じます。

・春日部地区更生保護サポートセンター  
開所日時 月・水・金 九時から十二時  
場所 春日部市中央二丁目二十四番地一  
春日部総合福祉センター内  
電話 〇四八(八八四)九五八六

## 退任保護司

- 令和七年十一月退任 委嘱年・月 在任期間
- 小林 秀樹 平成十七年十二月 二十年
  - 坂巻 東洋 平成十七年十二月 二十年
  - 野村 三男 平成二十三年十一月 十四年
  - 大串 雅治 平成二十七年十二月 十年

## 新任保護司

- お疲れ様でした
- 齋藤 和浩 令和七年五月委嘱 宮代支部
  - 深井 幸夫 令和七年五月委嘱 杉戸支部
  - 阿部 雅一 令和七年十二月委嘱 内牧地区

## 巻頭写真解説

春日部市役所新庁舎は令和五年九月に竣工し、令和六年一月より運用を開始しました。地上六階地下一階の構造で延床面積は二万四千平米を超え、ゆとりのある待合スペースなどを確保しています。

- 新庁舎の特徴は、
- 一、人に優しい庁舎
  - 二、災害に強い庁舎
  - 三、環境・経済性に配慮した庁舎
  - 四、機能的で効率的な庁舎
  - 五、春日部市にふさわしい庁舎
- 以上五点を設計コンセプトに「市民のいばしょ」として機能する庁舎を目指しています。メインストリートに面した「まちなかひろば」は市民の交流やイベントがおこなわれ、気軽に立ち寄れる憩いの場として親しまれています。
- また、新庁舎の各所にはキャラクターの

モニメントが配置され、市内外から来庁する人々をお迎えしています。

公益財団法人日本デザイン振興会主催のグッドデザイン賞を受賞しました。

## 編集後記

春日部市・杉戸町・宮代町で一体となった保護司会では、罪を犯した人々たちへの更生の支援や見守りを日々行うと共に、他団体と協力して、犯罪抑止の取り組みを行っています。その一端を掲載することにより、保護司の活動を知って頂くと共に、皆様の協力を得て、明るい社会の礎を築く一助になればという思いを込めて作成しました。

社会の変化が大きい中、いろいろな課題があり、今後も皆様のご理解とご協力をお願い致します。

発行・編集 春日部地区保護司会  
事務局 春日部市中央七丁目二番地一  
春日部市役所福祉総務課内  
電話 〇四八(七九六)八四五〇



## 「御挨拶」

さいたま保護観察所長 猪間 徳子

地域の皆様には、犯罪・非行の防止や罪を犯した人の立ち直り支援を行う「更生保護」に御理解をいただき、また、保護司の皆様には、更生保護活動に格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

更生保護法に「犯罪者」「非行少年」という文言は出てきません。そのような種類・属性の人がいるわけではなく、犯罪・非行に当たる行為をした人として、「犯罪をした者」「非行のある少年」という表現が使われています。属性を変えることは困難でも、

行動を変えることは可能です。犯罪・非行という許されない行為をした人であっても、心から反省して行動を改めようとしているのであれば、ぜひ応援してあげてください。周囲の方々の温かい見守りや応援に力を得て、しっかりと立ち直ってくれば、新たな被害者が生まれることもなくなり、より安全で安心な社会になっていくはずです。

やり直しの利く、希望のもてる地域社会にしていくため、皆様には引き続きの御理解・御協力をお願いいたします。

## 「御挨拶」

宮代町長 新井 康之

地域の皆様には、日頃より更生保護に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、保護司の皆様におかれましては、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会の実現のため、社会奉仕の精神をもって献身的に活動されておりますことに感謝を申し上げます。

さて、近年、社会環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつある中、犯罪

や非行を未然に防ぎ、再犯の防止をするため、皆様の役割は、ますます重要になっていきます。

保護司の皆様の実践的な活動が、地域に大きな安心をもたらしていると同時に、この活動を次世代へと引き継いでいくことも重要な課題であると認識しております。

本町におきましても、再犯防止や、保護司の成り手の確保などを中心に、引き続き、保護司の皆様と取り組んでまいります。

## 令和7年度 社会を明るくする運動

### 「社会を明るくする運動」

春日部保護司会 会長 小林 次祥

社会を明るくする運動は、昭和二十六年から法務省が主導している国民運動であり、全ての国民が犯罪や非行の防止、及び犯罪を犯した人たちの更生について理解を深め、地域社会の安全で安心な環境を築くことを目指しています。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を実現することは、私たち全ての住民の願いであります。そのためには、犯罪防止の啓発活動の推進や、刑期を終えて出所したものの、社会復帰に向けた様々な困難を抱える人も多く、就労支援・住環境の整備など支援が必要とされています。

この運動は毎年七月を強調月間として様々な活動が行われ、国民一人一人が考え参加するきっかけを提供することを目指しています。

**第75回社会を明るくする運動 埼玉県作文コンテスト**

**小学生の部**  
 「埼玉新聞社長賞」  
 宮代町立須賀小学校 3年 山本幸奈  
 作品名「それって本当に、やっつい事?」

**中学生の部**  
 「さいたま保護観察所長賞」  
 宮代町立前原中学校 3年 川島実生  
 作品名「罪を犯した人の今後」

「埼玉県更生保護観察協会理事長賞」  
 春日部市立江戸川小中学校 8年 細谷心海  
 作品名「明るさの種と花咲く社会」

### 社明運動春日部支部だより

春日部支部は八地区に分かれています。各地区では、それぞれの地域の特色を活かし小中学校や各種団体と連携を図りながら活動しています。

支部としては、七月の「社会を明るくする運動」強調月間に、犯罪のない明るい社会を目指して市内の中学校にリーフレット、ミニティッシュ等の啓発品を配布しました。

また、十一月三十日(日)に行われた市民福祉まつり「ふれあい広場」に保護司会春日部支部のブースを設け、横須賀刑務支所製された石けん(ブルースティック)を販売しました。この石けんは、泥汚れもきれいに落ちると評判で多数の購入がありました。

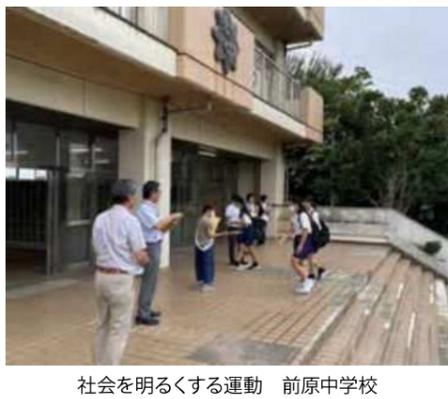
また、更生保護や薬物乱用防止についてパネル展示で紹介し、啓発品を配布しました。



市民福祉まつり ふれあい広場

### 社明運動宮代支部だより

保護司の地域活動の一つである「社会を明るくする運動」は、今回で七十五回を数える継続的な活動です。七月十一日(金)に町内三中学校に出向き、朝の挨拶と共に、印刷物や啓発品を配布しました。この印刷物は、保護司会と一緒に毎年この運動に参加してくれている民生委員・児童委員協議会、青少年育成推進員連絡会や宮代町の担当職員と会議を行い、どんな内容が良いかを検討して作成しています。今、タイムリーな話題は何か、どんな言葉が生徒の心に響き、伝わるかを考えながら作り直します。各校の生徒の明るい挨拶に励まされ今回もこの運動を行うことができました。



社会を明るくする運動 前原中学校

### 社明運動杉戸支部だより

社会を明るくする運動の一環として、小中学校が主体となる作文コンテストがあります。このコンテストの目的は「日頃の家庭や学校の中で、感じた犯罪や非行、地域社会の在り方などについて、作文を書くことを通して、運動への理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目指す」というものです。令和七年七月上旬に町内小学校六校、中学校二校、学区担当保護司が訪問して作文コンテスト参加をお願いしました。

また、十一月一日(土)、アグリパークゆめすぎにおいて、農業祭が開催されました。当日は天候にも恵まれ、多くの人が賑わいをみせるなか、地域社会の協力を得て、明るい社会を目指すところの「社明運動」を広く理解していただきたく、啓発品の配布という形で啓発活動を行いました。



農業祭 アグリパークゆめすぎと

### 特集一 保護司体験談

#### 生まれ育った地域のために

保護司 T.S

私は、令和三年十二月に委嘱して頂き春日部地区に配属となりました。

最初、保護司のお声がけを頂いたときは、私みたいな若輩者が人を指導する立場の役割をするなんてと思い、知り合いの保護司のOGの方や、現役の保護司の方に相談させて頂き地域のため人のためになる役割に推薦して頂けるのであれば、積極的に参加しなければならぬと思われ、自分が少しでもお役に立てればと思い、受けさせて頂きました。私は建設業を営みながら、保護司をさせて頂いておりまして、事業内容は多くの職人の方がいる会社です。考えてみると、今までも会社社員の中でも、地域の保護司の方々に支えられ、会社運営が成長していると思っております。

この地域は私の地元です。家族はこの地域に住み色々な方々と接し暮らしております。私の子どもたちもこの地域が地元となり、未来の家族もまたこの地域が地元となるかもしれません。であるならば、少しでも良い地域にしたいと思えます。又、それだけでは無く、今まで私を育てて頂き、この地域と多くの人に支えられて、私は生かさせて頂いております。保護司という職を恩返しと学びの機会と考え、謙虚に務めていきたいと思えます。

今後とも皆様ご指導をよろしくお願い致します。

#### 思い出の面接

保護司 H.T

「保護司なんてしよつもない事を何でやってるの?」

Aさんが出所して保護観察が始まり、最初の面接に来たAさんは、飄々とした態度で緊張している様子はまったくありませんでした。過去にも保護観察を経験していたAさんは「へえー、ちゃんと面接するんだ。前の保護司は玄関先で少し喋ったら、直ぐに印鑑押しで終わりだったけど...」と話した。

面接は進み最後に「何か質問はありますか?」と聞くと「保護司なんて一銭にもならないのに、何でこんなしよつもない仕事してるの?」と聞いてきました。意表をつく質問に戸惑いましたが「保護司をしていなければ経験出来ない事も無かった。普通であれば経験出来ない事を、経験出来るのが保護司だからです。」と答えると「まあそれもそうだね。」と笑って面接を終わりました。

### 特集一 保護観察体験談

#### 保護観察を終えて

私と先生の出会いはある刑務所の面会室でした。私は先生の存在を全く知らず、会って自己紹介されて私の保護司になる

人だとわかりました。私は窃盗事件で服役し、仮釈放で出所し一年間先生と面接する事になりました。

先生の自宅や私の家に来ていただいた面接でした。始めは出所できたのに何でこんな面倒な面接をしなければいけないのかなと思っていましたが、先生と会って話をすると楽しくていつも一時間位の時間ですが、あつと言う間に終わってしまうのが惜しい感じを受けたのが率直な思いです。私が先生に対して思った事は、私を信じている事が常に感じられた事が一番で今まで社会人となってからは感じる事が出来なかつた事です。保護観察期間は終了しましたが折に触れ私の店にも顔を出してくれます。特に父よりも高齢なのでお体に気をつけて保護司と言う大変な仕事をこれからも頑張ってください。

#### 「保護観察を経験して」

十九歳の夏に保護観察となった。当時悪い事をした自覚がなく普通に過ごしていたのに保護観察になってしまったという感覚だった。ただ、自分の人生は先が見えなくなり、これからどうやってまうのかという何とも言えない緊張感があつた。

実際に保護観察官や保護司との面談が始まると、最初は堅苦しさを感じたが、回を重ねていくにつれて自分の過去を振り返ることや先を考える貴重な機会と

なつた。また、普段の生活状況や交友関係を尋ねられ、なぜそこまで聞くのかと疑問に思ったが、自分に対して真摯に向き合う姿勢を見て正直に答えなくてはならないと感じ、徐々に信頼関係が構築された。また、保護観察中は行動が制限され、夜間の外出等は事前に相談しなければならず苦痛であったが、それが自身の行動に責任を持つという自覚に繋がり、それまでの自分が如何に無責任で無自覚な行動をしていたかを振り返る機会にもなつた。

保護観察が終了した時、解放感と達成感を感じ、同時に同じ過ちを繰り返さないと思つた。自分にとって保護観察は自分自身を見つめ直し新たな歩みを進めるために必要な過程であり、この経験があれば今の自分はないと感じている。

#### 令和七年度県外視察研修会

令和七年十月二十八日(火)〜二十九日(水)、春日部地区保護司会の県外一泊研修会を開催しました。

横須賀刑務支所を視察。実りある研修、保護司間の親睦を図ることができました。

